

八木支所版お知らせ

八木図書室「おとなのための子どもの本の講座」受講生募集

南丹市八木図書室では、市内在住の大人の方で、子どもと本との豊かな出会いについて興味のある方や、子どもと本を結ぶ活動をされている(今後やってみたい)方々を対象として「大人のための子どもの本の講座」(2回シリーズ)を下記のとおり開催します。

どうぞお気軽にご参加ください。

- 日 時
第1回 平成19年1月18日(木)午前10時から正午まで
第2回 平成19年2月15日(木)午前10時から正午まで
- 会 場
南丹市八木図書室 3階 ボランティアルーム
- 内 容
第1回「絵本の楽しさ」
第2回「絵本から一歩足を踏み出すと」
- 講 師
大西廣子 氏 (うさぎ文庫主宰：長岡京市在住)
- 対象等
南丹市内在住の成人の方(受講費無料) 定員 20名(先着順)
- 申し込み
受講を希望される方は、八木図書室備え付けの申込用紙にて1月16日(火)午後5時までに八木図書室あて提出願います(定員になり次第締め切らせていただきます)。

◆問い合わせ先 南丹市八木図書室(月曜休館) 0771-68-0027

農業所得申告は『収支計算』で！

収支内訳書作成相談会を開催します

農業所得の申告が平成18年産より、実際の収入金額から必要経費を差し引く収支計算に統一されます。収支内訳書の書き方について下記のとおり相談会を行いますので、ご参加ください。

- 日 時 平成19年2月5日(月)～9日(金)
午前10時～正午、午後2時～午後4時
- 場 所 八木支所1階市民ルーム
- 持ち物 **あらかじめ記入いただいた「収支内訳書」及び収入・支出のわかる書類・計算機・筆記用具・印鑑など**

- 申告をしなくても差し支えない方
①収支計算の結果、所得金額が黒字とならない場合。
②家事消費、親戚等への配布(縁故米)など、事業として農業を行っていない場合等。
※農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合もあります。
[農業所得収支内訳書(南丹市提出用)について]

- ★平成17年産農業所得が黒字となった方を対象に郵送させていただいています。
- ★地域総務課税政係や京都農協の南丹市管内各支店に置いていただいています。

『書類の整理と収支内訳書の作成を！！』

農業所得のある方は、平成18年に収穫する農産物の収入のわかる書類(出荷伝票等)や必要経費のわかる書類(領収書等)を整理し収支内訳書の作成を行い、申告(平成19年2月～3月)に備えましょう。

収支計算の算式

総収入金額

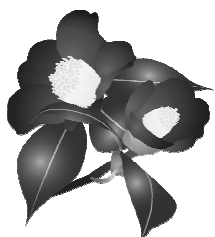
－

必要経費

=

所得金額

◇お問合せ先 八木支所地域総務課税政係 TEL) 0771-68-0021



氷室の郷特製“恵方巻き寿司”の予約注文を受け付けます

2月3日(土)は節分です。今年の恵方は、北北西です。恵方に向かって、巻き寿司をまるかぶりをする福が来るといいます。

日 時 2月3日(土)
値 段 1本 320円
締め切り 1月31日(水)
お渡し 2月3日(土) 午後

《お問い合わせ・お申し込みは、

南丹市八木農村環境公園『氷室の郷』TEL0771-43-1128》

